

平成27年度第4回大津町振興総合計画等評価委員会 議事録（保存用）

1. 日 時：平成28年2月29日（月）午後1時30分～午後15時00分

2. 場 所：大津町役場別館 電算室3階 ミーティングルーム

3. 議題等

(1) 開会

(2) 委員長あいさつ

(3) 議事

1) 大津町振興総合計画基本事業の評価について

総務部（人権推進課・税務課・総務課・総合政策課） 議会事務局

2) その他

4. 出席委員等

関係団体等	氏 名	備 考
学識経験者（熊本県立大学教授） ※委員長	明石 照久	出席
大津町民生委員・児童委員協議会会長 ※副委員長	豊住 幸夫	出席
大津町企業連絡協議会会長	鳥栖 彰孝	欠席
大津町区長会会長	宇野 馨	出席
女性グループ（大津町女性の会会長）	坂本 晶江	欠席
公募委員	大畠 照雄	出席
大津町教育委員	首藤 誠治	欠席
公募委員	緒方 正男	欠席
J A菊池大津中央支所	瀬川 友次	欠席
障害者関係団体（大津町身障者福祉会）	中村 静次	出席
商工会（商工会理事・総務委員長）	西川 秀貢	欠席
肥後おおづ観光協会	山下 和貴	出席
公募委員	与古田 公子	出席

5. 委員会傍聴人 1名

(1)開会

(2)委員長挨拶

(3)議事 1) 大津町振興総合計画基本事業の評価について

議会事務局 (P57～59について) 議会事務局次長より説明。

委員長 ありがとうございます。議会事務局より説明をいただきました、これから質疑に入りたいと思いますので、ご意見・ご質問がありましたら、お願いいたします。

与古田委員 町議会の休日開催や意見交換については、民意をくみ取っていただくいい機会になり、非常にいいことだと思います。議会傍聴は行きにくいですが、公民館等での意見交換であれば、行こうかなと考える人も多いと思います。開催する方は大変かもしれませんが、ぜひ続けていただければと思います。

大畠委員 議会傍聴者が非常に少ないというニュアンスのコメントが記載されておりますが、傍聴者が少ない理由を分析した結果はあるのでしょうか。

議会事務局 住民アンケートを実施しておりますが、興味が無い。という意見が多く。平日開催は仕事もあるので傍聴に行けない。夜間に開催されていれば傍聴に行ける。という意見がありました。

大畠委員 成果指標において、議会傍聴者数を成果指標とされており、傍聴者数を増やしたいという目標になっておりますが、本当に議会傍聴者数を増やす必要があるのか。ないのかという。議論になると思います。傍聴者数を増やすというのが成果指標になるのかというところです。多くの傍聴者がいるからいいのか。だから、何になるのかということ。成果指標について、目標の捉え方をもう少し検討をしていただいた方がいいのではないかと思います。また、もう一つの成果指標の広報誌発行部数についても同様で、印刷物を成果指標とするのであれば、たくさん印刷すれば目標を簡単に達成することができます。必要なのは、どれだけ広報誌を読んでもらっているかということかと思っておりますので、印刷部数が成果指標と言えるかということです。

宇野委員 何度か傍聴に入ったことがありますが、住民生活に直接影響がある内容の質問がある時は多くの関係者が傍聴に来られていましたので、議員の皆さんも住民生活に関する質問や住民に興味を持ってもらえるような一般質問を考えていただければ、もう少し議会に興味を持っていただけるのではないかと思います。休日や夜に一般質問を開催する話をされましたが、いつ開催しても同じだと思います。興味がある人は来るが、興味がない人は来ないと思います。

委員長 よろしいでしょうか。それでは議会事務局に関しては、ここで終了させていただきたいと思っております。続きまして、総務部関係の事業説明をお願いしたいと思います。

税務課 (P48～51について) 税務課長より説明。

前年度 評価委員会の意見に対する回答

・効率的な行政を行っていると思う住民も年々増加しているし、それに伴い納税額も増加している。更なる徴収体制の強化を図ってほしい。

個人住民税の該当事業者に対しては、菊池郡市4市町において特別徴収の推進を強力に行っております。滞納者に対しては、預金や財産調査等を実施し、滞納処分の強化を行い、収納率向上を図って行く必要があると考えております。また、今後は納税者の利便性向上のため、様々な納付方法の検討を行い、納付しやすい環境を整備していきたいと考えております。

委員長 ありがとうございます。ただいま税務課関係の説明をいただきましたが、ただいまの説明について、ご意見・ご質問があればお願いします。

大畠委員 成果指標①が町税の収納率とされており、平成23年度から実績値が記入されており、おおよそ98.3%~99.0%となっておりますが、大津町の町税収納率というものは、最大限努力して99.0%ということなのでしょうか。それとも100%の収納率を目標とした場合に、収納率100%となるのでしょうか。もちろん行政としては収納率100%としたいところだと思いますが、過去の実績等から考えて、大津町の収納率としてはこの程度というところまできているから、この数値を設定されているのでしょうか。

税務課 平成23年度までは管理係4人態勢でしたが、平成24年度からは収納強化ということで5人態勢になっており、少しずつですが収納率も向上しているところです。平成27年度についても収納率が伸びるのではないかと予想しております。収納率99%を超えておりますが、社会情勢・経済情勢等ありますので、どれだけ100%に近づけるのか見えないところです。

大畠委員 成果指標において収納率の目標値が99.10%されておりますが、基本的には100%を掲げる必要があるのではないかと思います。個人的に考えたのが、何故99.10%なのか。ということです。何らかの理由があって、絶対に100%にはならないのかということを確認したかったので、質問させていただきました。特別な理由が無いのであれば、目標は100%を掲げられた方がいいのではないかと思います。

山下委員 自主財源の確保について、いくつかの方法があると思うのですが、自主財源の確保に関して、町で考えている方法があれば教えていただきたい。それとマイナンバーに関して、どのような活用方法を考えているのか教えていただければと思います。

税務課 町税に関しては、税法や条例に基づき適正課税を行い、公平公正に徴収を行い税収確保に努めておりますが、自主財源の確保のためには町で実施しております企業誘致等を推進することにより、法人税や固定資産税が入ってきますので、その様な形で進められている状況かと思っております。マイナンバーについては、来年度の確定申告から記入をする必要があり、法整備等も併せて進めているところです。

総合政策課 マイナンバーの全体的な取りまとめについては、総合政策課にて所管しておりますので、現在の状況を報告させていただきます。ご存知のとおりマイナンバーについては、社会保障・税・災害ということに限定して使用するという事で、具体的な社会保障については、介護や年金等に使用する。税については、源泉徴収や株の譲渡等、課税業務に関して、今年1月分に発生する分から使用するとなっております。あとは災害時に使用するなど、特定の分野においてマイナンバーを使用するという事になっております。これは国全体としての話で、町独自でどのような使用方法を考えているのかということ

ですが、全体的にスタートしたばかりですので、どのような形で利用するのかについては、今後、全庁的に議論を進めていきたいと考えているところです。

山下委員　私が考えます自主財源の確保というのは、3つありまして、ひとつは企業誘致による財源確保。次に地場企業の商品開発や農産物の加工や販売による財源の確保。最後に町への交流人口を増やすことによって、お金を落としてもらう。この3つが自主財源の確保に繋がるのではないかと思います。

明石委員長　地方税についても国税徴収法に則り、滞納処分を執行することが可能だと思いますが、大津町で差押え、公売、換価の手続きまで至った案件は何件あるのでしょうか。

税務課　本年度は、差押え、公売に向けた家宅搜索を2件行っておりますが、平成28年度に入ってから2市2町合同で公売会を実施したいと考えているところです。

委員長　よろしいでしょうか。それでは税務課に関しては、ここで終了させていただきたいと思っておりますので、次の課の事業説明をお願いしたいと思います。

人権推進課　（P1～9について）人権推進課長より説明。

前年度　評価委員会の意見に対する回答

- ・今の社会現況にマッチした問題や関心事に注意を払い研修問題に取り上げてはどうか、ドメスティックバイオレンスや認知症患者に対する偏見や差別問題など必ず増加すると思うので、早い対応も必要。

人権啓発教育につきましては、高齢者の認知症に対する問題やドメスティックバイオレンスの問題、子育ての問題など、幅広いテーマに取組み、参加者との意見交換などから啓発に努めていきたいと考えております。

委員長　ありがとうございました。人権推進課関係の事業説明をいただきました、これから質疑に入りたいと思いますが、ご説明をいただいた事務事業の順番で、ご意見・ご質問をいただきたいと思っておりますので、最初に地域社会における人権教育啓発の推進からお願いします。

豊住委員　集会等への参加者が固定化しているとありましたが、私もそれは感じておりますが、今後、この固定化をどのように流動化させるのか。という対策やプランがあればご回答をお願いします。

人権推進課　参加者については、行政職員、教職員、各種団体の委員の方に固定されている状況で、昨年度は、7月の人権教育推進大会を福祉課が実施しております「社会を明るくする運動」。生涯学習課が開催しております「子どもの未来をつくる推進大会」と合同で開催を行い、昨年につきましては390名の参加者となっております。各課と連携を図ることにより参加者増を推進しているところでございます。

豊住委員　団体等への呼びかけによる動員になっているから参加者が固定されているのではないかと思いますので、団体だけでなく、各行政区を通じて、住民に対して呼びかけを行うなど、もう少し広く周知をしていただくと良いのではないかと思います。

与古田委員　参加者の固定化については、意識の高い方が参加されているので良い事だと思いますが、新たな参加者を増やすことも大事な事だと思うので、役場での横の連携を強化していただき、各種団体からの参加者を増やすために合同で開催するのは良い事だと

思うので、今後も検討をしていただきたい。

大畠委員 3-7-2 福祉と人権のまちづくり推進の成果指標⑤「子育て支援事業の利用者数」について、目標値が 1,000 人となっておりますが、実績値の推移を見ますと、平成 24 年以降は、400～500 人以上多い実績となっておりますので、目標値 1,000 人というは少ないのではないかと思います。目標値が達成される見込みがあるのであれば目標値は上げた方がいいと思います。

人権推進課 目標値については見直しを行い、更なる事業推進に努めたいと思います。

与古田委員 人権啓発福祉センターの事業について、私も参加したことがあります。行動力と広報力、参加者集客力ともあり、とても良いと思いますので、人権啓発福祉センター職員の皆さまには感謝したいと思います。また、今後も継続してもらいたいと思います。

人権推進課 人権啓発福祉センターの事業については、相談事業・交流事業など様々な事業を展開しておりますが、それぞれの事業において、毎回アンケートを実施しており住民ニーズに沿った事業を実施するべく、ニーズを汲取って実施して行きたいと思います。

宇野委員 3-8-1 男女共同参画の促進の成果指標において、各種審議会等の女性登用率は年々達成度が上昇している状況にあります。女性区長の人数が 0 人となっておりますので、行政と協力しながら、区長会としても女性区長や役員の登用に向けて努力をしたいと思います。

与古田委員 男女共同参画推進都市宣言をされたと思いますが、条例制定など、その後の進捗はいかがでしょうか。

人権推進課 男女共同参画推進条例は平成 27 年 4 月に制定をしました。本年度は、条例に基づき、第 3 次男女共同参画推進プランを策定しております。

委員長 その他、ご意見・ご質問ありませんでしょうか。

委員長 よろしいでしょうか。それでは、先に進ませていただきたいと思います。次に総務課の基本事業のご説明をお願いいたします。

総務課 (P 13～26、P 30～31、P 35～41、P 45～47、P 55～56について)
総務課長より説明。

委員長 ありがとうございます。最初に総務課関係の安心・安全にかかわる部分の説明をいただきましたが、安心・安全について、ご意見・ご質問があればお願いします。

与古田委員 4-8-1 消防・防災について、昼間の時間帯は女性や高齢者の方が家にいることが多いと思いますが、その様な状況に対する防災訓練や避難訓練等を実施する予定がありますでしょうか。

総務課 昨年の総合防災訓練において、各地域における防災訓練を実施していただいております。その際の説明において、各行政区嘱託員さんに対して、今回の訓練については地震を想定していただき、なおかつ電話も使用できない状況を設定し、全て完成はしてはおりませんが、それぞれ作成いただいている要援護者名簿の方を対象とした、安否確認訓練や避難訓練等を実施していただいております。

中村委員 4-9-1 地域防犯体制の強化において、中部地区は街灯・防犯灯の LED 化を進めたが、その他の地域では補助金等が無いので難しいとありますが、補助金が無ければ LED 化は

しないということでしょうか。

総務課 極力有利な補助事業を探して、多く・早く実施して行きたいと考えております。なお、現予算においても毎年切り替えを行っており、古くなった防犯灯を取り換える際にはLEDに切り替えを行うなどしておりますので、補助事業等により数多く切替ができるものが有れば実施したいと考えているところです。

大畠委員 4-8-1 消防・防災の推進に関する質問で、防災無線について、ハウリング等により、内容が全く分からない状況と多く聞きますが、行政に対してもその情報は入っているのでしょうか。

総務課 ご意見いただきましたとおり、難聴地域や聞こえにくい地域が存在しますが、個別対応はなかなか難しい状況です。その様な中、現在熊本市との共同事業において、インターネットラジオを利用した防災ラジオ事業を検討しており、その中で避難情報等が発信できないか検討を行っております。また、町では「からいもくん便り」というメール配信サービスを行っており、防災無線にて放送した内容について、併せて「からいもくん便り」でも送るようになる予定としております。

大畠委員 地域防犯体制の強化について、各学校周辺においてメイン通りには防犯灯がかなり設置されていますが、必ずしもメイン通りだけを通して下校している訳ではないので、メイン通りだけでなく、子供たちが通って帰る道には防犯灯を設置する必要があるのではないのでしょうか。

総務課 防犯灯については必要な場所に設置するものだと思います。また、登校・下校に関しては通学路の指定がされていると思いますので、その指導がどのようになされているのか、これらも含めて総合的に判断して行くべきものと考えております。

大畠委員

緒方委員 防犯カメラについてですが、駅北側や中央公園に設置の話がありましたが、駅南西公園に設置する予定はないのでしょうか。

総務課 公共施設に関して、ある程度設置が終了しましたので、平成27年度以降は公園への設置を検討したいと考えており、まずは親水公園への設置を予定しております。

委員長 つづきまして、行財政運営に関する部分について、分類ごとにご質問をいただきたいと思います。それでは、最初に行政の効率化について、ご意見・ご質問があればお願いします。

大畠委員 行政の効率化の、現状と課題において住民同士のコミュニティの希薄により、地域コミュニティが機能しなくなっているとあり、これに対する成果指標として「行政サービスに満足している住民の割合」の目標値が70%とされていますが、現在が43.1%で過去の実績においても45%代にとどまっております。本当にこれを達成することが可能なのでしょうか。また、これを達成するためには具体的な施策が必要だと思いますが、何か具体的な施策があるのでしょうか。

総務課 成果指標としております「行政サービス」については、範囲が広く、全課にまたがる内容だと思いますので、具体的な施策を申し上げることはできませんが、毎年実施しております住民アンケートでニーズが高いもののランク付けや施策の重要性を合わせることで、優先的に実施すべき施策が見えてくるのではないかと思いますので、これらを分析しながら事業を展開していく必要があると考えております。

委員長 他に、ご意見・ご質問ありませんでしょうか。

(意見・質疑なし)

委員長 それでは、他にご意見・ご質問ないようですので、総務課関係については終了させていただきます。総合政策課関係の事業について説明をお願いしたいと思います。

総合政策課 (P10～12) 総合政策課長より説明。

委員長 3-9-1 国際交流の推進につきましては、その後の事務事業とかなり質が違いますので、先に、ご意見ご質問をお伺いしたいと思います。

山下委員 平成27年度の予算が10,993千円となっておりますが、どのような事業に充当するのででしょうか。

総合政策課 姉妹都市アメリカのヘイスティングズ市との交流事業や、国際交流員招致事業による人権費が主なものとなっております。

山下委員 台湾や香港との交流に関する事業は考えていないのでしょうか。

総合政策課 平成28年度事業において、台湾の小学生との交流を予定しております。また、地方創生事業において、台湾への販路拡大事業も予定しているところです。

大畠委員 国際交流に関して、単なる人事交流だけなのか。インバウンド等を目的とした経済対策交流なのかなど、何を目的に国際交流を推進するのか。明確にするべきだと思います。

総合政策課 基本的には人材育成と人事交流が目的となっておりますが、最近では外国人観光客も増加しておりますので、それらの対応も考える必要があるとは思っています。

委員長 国際交流の推進について、他に、ご意見・ご質問ありませんでしょうか。

(意見・質疑なし)

委員長 それでは、他にご意見・ご質問ないようですので、総合政策課関係の事業の残りについて説明をお願いしたいと思います。

総合政策課 (P27～29、P32～34、P42～44、P52～54、P60～62について) 総合政策課長より説明。

委員長 ありがとうございました。それでは、総合政策関係の行財政改革に関する部分の説明をいただきましたが、ご意見・ご質問があればお願いします。

宇野委員 5-2-1 健全財政の運営において、町財政状況は非常に厳しく、今後の国の予算編成及び地方財政対策の動向によっては、更に厳しい財政運営を強いられる可能性もあるとありますが、住民の方がこのような状況をどの程度理解しているのか疑問です。給食センターや庁舎、学校施設など、建替えや改修する必要がある公共施設が多数ある状況も踏まえて、町財政運営が非常に厳しい状況にあることを住民に対して分かりやすく説明する必要があるのではないのでしょうか。また、それらに対して住民の理解を得るような方策を考えているのか教えていただければと思います。

総合政策課 まず施設に関しては、公共施設等総合管理計画において、先の維持管理費や建替え費用等の推移も含めて検討を行っております。今後はアクションプランを作成し、どのような順番で公共施設の管理を進めて行くのか検討していきたいと考えておりま

す。

山下委員 振興総合戦略について、平成 28,29 年度の 2 ヶ年で見直しを行うということでしたが、どのような形で進めるのか教えていただければと思います。

総合政策課 地方創生の関係でしょうか。地方創生に関して、平成 27 年度については、平成 26 年度の繰越予算において採択された事業分と平成 27 年度の補正予算による上乗せ交付分において採択された事業を実施している状況です。また、平成 28 年度事業については、平成 27 年度事業の繰越事業として、加速型という形で実施されており、現在、国に申請を行っているところです。

明石委員長 委員がお尋ねしたい内容としては、地方版総合戦略の内容ではなく、振興総合計画を今後 2 年間かけて見直しを行い、首長のマニフェストに沿った戦略プランを作成すると説明されたことに対して、作成の進め方はどのようにするのかということだと思います。

総合政策課 申し訳ありませんでした。最近では、5 年間の振興総合計画ではなく、首長の任期 4 年に合わせた戦略プランを作成する自治体も増えており、今までは 10 年計画で 5 年見直しという形の振興総合計画とされておりましたが、任期 4 年に合わせた形で戦略という名称で作成している自治体も増えておりますので、大津町でもそういった方向も含めて検討したいと考えているところです。

山下委員 確かに首長が変わるとするのは非常に大きな変化だとは思いますが、例え首長が変わったとしても、町の大きな方向性というものは変わらないのではないかと思いますので、次期の振興総合計画を策定する際には、いかに住民の意見を取り入れた計画を策定するのが大事ではないかと思うところです。

大畠委員 今後、町の総合的な戦略をつくる際には、大津町としての中長期のビジョン、この大津町をどういった方向に持って行きたかということが大事だと思います。これがあやふやだと、行き当たりばったりの政策になってしまうと思います。民間企業でも同じところはありますが、中長期のビジョンを作成する際に、目的ではなく手段ばかり考え、目的がおろそかになることが多々あります。だから、「何のために」という大きなビジョンを明確にしなければ、本当に必要な手段は生まれてこないと思いますので、次期振興総合計画を策定する際には、大津町がどうなりたいのかというビジョンを明確にして、目的等を定めていただきたいと思います。

委員長 ありがとうございました。その他、ご意見・ご質問をございませんでしょうか。
(意見・質疑なし)

委員長 よろしいでしょうか。それでは、ご意見・ご質問ないようなので、ヒアリングについては、終了させていただきたいと思います。

委員長 それでは、本日はこれを持って終了とさせていただきます。皆様ありがとうございました。